

「総務省職員」の働き場

経 歴		Kazuya Yamamura
平成 7 年 4 月	総理府採用 同 賞勲局総務課調査係	
平成 8 年 4 月	総務庁行政管理局管理官付	
平成 10 年 7 月	中央省庁等改革推進本部事務局主査	
平成 13 年 1 月	総務省行政管理局主査 (情報公開担当)	
平成 14 年 8 月	同 総合通信基盤局電波部移動通信課長補佐	
平成 15 年 9 月	総務大臣政務官秘書官	
平成 17 年 11 月	内閣府統計制度改革検討室参事官補佐	
平成 18 年 7 月	総務省統計法制度改革担当室長補佐	
平成 20 年 4 月	同 人事・恩給局総務課課長補佐	
平成 21 年 7 月	国家公務員制度改革推進本部事務局参事官補佐	
平成 23 年 9 月	総務大臣秘書官	
平成 24 年 10 月	総務省人事・恩給局公務員高齢対策課企画官	
平成 25 年 6 月	同 人事・恩給局総務課企画官	
平成 26 年 5 月	現職	



内閣官房内閣人事局企画官 山村 和也

経 歴		Hirofumi Uematsu
平成 16 年 4 月	総務省採用 同 統計局統計調査部消費統計課物価統計室物価指数第一係	
平成 19 年 4 月	同 総合通信基盤局国際部国際協力課調査係長	
平成 20 年 7 月	同 情報流通行政局郵政行政部信書事業課信書便制度係長	
平成 21 年 7 月	同 政策統括官 (統計基準担当) 付統計審査官付統計審査担当主査	
平成 22 年 7 月	内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課研究専門職	
平成 23 年 7 月	同 経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課課長補佐	
平成 25 年 7 月	現職	

新たな変革期を迎える統計



統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室課長補佐 植松 洋史

内閣人事局とは

昨年(平成26年)の5月30日、安倍総理、菅官房長官、稲田国家公務員制度担当大臣(当時)、そして加藤内閣人事局長による看板掛けが行われ、内閣人事局が発足しました。

当日の様子は、首相官邸HPや政府インターネットテレビでご覧いただけますが、この看板、報道でも取り上げられたことから、ご存知の方も多と思います。

平成20年に制定された国家公務員制度改革基本法に、内閣人事局の設置が規定されて以来、国家公務員制度改革については、数次にわたる法案の提出、そして廃案の歴史を繰り返してきました。

その間に、数多くの方が様々な立場から関わってきたこと、そして、自分もその流れの中にいたことを振り返って、非常に感慨深い一日であったことを思い出します。

内閣人事局は、政府としての総合的人材戦略を確立し、内閣の重要政策に対応した戦略的人材配置を実現する組織として、幹部職員人事の一元管理などの機能に加えて、これまで総務省が担ってきた国家公務員制度の企画・立案、各行政機関の人事管理に関する方針・計画の総合調整、機構・定員管理といった事務、さらに、人事院が担ってきた各府省の研修の総合的企画・調整、級別定数の設定・改定などの事務を一体的に担っています。

「局長」に内閣官房副長官が就かれるという霞が関の中でも珍しい組織で、庁舎が官邸のすぐ前という物理的な側面のみならず、官邸との距離の近さを感じている毎日です。

内閣人事局では、女性活躍・ワークライフバランスの推進、幹部候補育成課程、人事評価など、皆さんが国家公務員になった後の働き方に直接関係する様々な業務を担っており、そうした意味からも、内閣人事局の業務に関心を持っていただけると幸いです。

総務省で働くこと、総務省の外で働くこと

公務員生活を始めて以来、これまでに様々なポジションで仕事をすることがありました。総務省は、行政の基本的な制度を所掌していることから、何か新しいことをする時、これまでのやり方を変える時には、すべての府省との関わりが生じることになります。

平成13年の情報公開法の施行の際に、開示請求の受け付け方や手数料の納付方法といった詳細な点を詰めて全政府的な統一運用ルールを定めたこと、平成19年の統計法の全面改正の際に、統計行政の「司令塔」組織の在り方について議論を重ねたことなど、その時々では大変

な思いをしたものの、年月が経った今となっては、いい思い出になっています。

さらに、総務省の職員には、私が勤務している内閣人事局をはじめとして、総務省の外で働く機会も多く与えられています。

私自身のことを申し上げれば、中央省庁等改革、統計制度改革、国家公務員制度改革、そして現在の内閣人事局と、これまでの公務員人生の約1/3は、総務省を離れて勤務しています。

こうした場には、各省庁からはもちろんのこと、民間企業などからも人材が集まります。様々なバックボーンを持った方々と共に、席を並べて仕事をした経験によって、自身では気づかなかった新たな視座を持つことができたことから、今から振り返って大変有意義なものだったと思っています。

総務省職員は他にも、地方公共団体での勤務、そして海外勤務など、様々な分野・場所で活躍しており、こうした守備範囲の多様性は、総務省の魅力の一つです。

多種多様な勤務経験を持つ職員が、極めて広範な事務を所掌する「総務省」という大きな傘の下で、場合によってはそこを飛び越えて、国民生活を支えるために一体となって仕事をする。こんなところが、総務省職員の面白さではないかと考えています。

もちろん、志望する業務を明確にした上で、自らの強みを活かして専門性を磨くことは必要ですが、若いうちは特に、総務省の内外を問わず、様々な業務を経験することになります。総務省を志望される皆さんには、総務省が所管する行政分野にとどまらず、それらと密接に関連する行政分野にもぜひ目を向けていただきたいと思います。

幅広いフィールドで活躍できるだけの意欲と柔軟性を持った方と一緒に働けることを、心から楽しみにしています。



打合せ中の筆者

雇用統計の変革期

一例として、現在、私が企画を担当している労働力調査についてお話ししたいと思います。この調査は、我が国の雇用情勢の動向を把握する大変重要な調査であり、その結果は雇用就業対策などの国の労働政策や経済政策に活用されています。新聞等でよく目にする「完全失業率」や「就業率」という指標も、この調査の重要な成果の一つです。この数字により、我が国の労働市場の動きのみならず急激に進行する少子・高齢化社会が就業構造に与える影響なども知ることができます。また、平成26年に閣議決定された「日本再興戦略」においても、女性の就業率上昇が女性の活躍推進の目標の一つとされており、その結果判断に労働力調査の結果が用いられています。このように、労働力調査は目まぐるしく変化する労働市場を適切に捉える一つの手段となっていますが、同時に近年の労働市場の複雑多様化や労働力調査を取り巻く環境の変化などにより、この調査自体、更なる進化を遂げようとしているところです。

我が国における非正規の職員・従業員は近年増加傾向にあります。国際的にみても非正規を含めた雇用形態の多様化が進んでおり、労働力が十分活用されているかという問題意識の下、未活用労働に対する注目度が高まっています。雇用に関する統計については、国際比較が可能となるように、ほとんどの国において国際労働機関(ILO)により定められた国際基準に準拠して作成されていますが、2013年10月にスイスで開催された国際労働機関(ILO)主催の会議において、正にその国際基準が30年ぶりに改定されました。これを踏まえ、我が国においても、どのようにしたら複雑多様化する労働市場を適切に把握することができるか、また新たな国際基準をどのように導入するのか、現在真剣に議論を行っているところです。このように、変革期の真つ

只中にある労働力調査ですが、既存の手段を今後も変えずということではなく、その時代の労働市場を適切に捉えるため、常にその時代に合った手段を見出していくという姿勢が統計行政においてはとても重要となります。

総務省に多くの活躍の場あり

以上のことを実現させるに当たり、統計に関する知識は勿論ですが、それ以上に企画力、実行力、情報収集力、折衝力、想像力などの要素が極めて重要になってきます。何故ならば、これだけの大きな仕事は一人ではなくチームで行わなければ進められないからです。つまり、対象である社会情勢を正しく把握し、頼りになる上司・同僚・部下から助言や意見をいただきながら、全体の方向性を定め、チーム内の意思統一を図り、時には有識者との意見交換や他組織との調整を経て、計画を推し進めていく必要があります。そして、これらの力は、統計行政に関わらず様々な行政分野における幅広い経験から育まれるものです。

これは統計行政のみに当てはまる話ではなく、この激動の社会経済情勢の変化の影響が現れるあらゆる行政分野に関係しています。特に総務省は所管する行政分野が幅広いことから、その影響を直に受ける機会がより多いことでしょう。言葉を変えると、総務省には常にエキサイティングな活躍の場がたくさん用意されているということに他なりません。未だ見ぬ課題に対して果敢にチャレンジしたいという方にとっては、総務省は正に希望に沿った職場となることでしょう。そうした皆さんの訪問を、心よりお待ちしております。



打合せ風景